

# 知恵の樹

## 真の市民協働であるための課題を考える —横浜市を事例に—

伊藤 久雄 (NPO法人まちぼっと理事)

市民と行政との協働、あるいは協働事業と呼ばれるような取組みは、全国の多くの市町村で実践されています。「協働」という概念、考え方が地方自治の現場に広がってきたのは1980年代になるとと思いますが、市町村によっては残念ながらいまだにその定義すらあいまいであったり、安上がり行政の手段としてしか捉えられていない市町村も少なくありません。そこで本稿では、横浜市の協働事業に焦点をあて、そのあり方を考えたと思います。

### 横浜市の協働契約とは

横浜市は現在、横浜市民協働条例にもとづき、協働契約によって事業を進めています。横浜市の協働契約は、NPO 法人びーのびーのなどが参画した協働契約のあり方を考える研究会などの提起から始まったものです。実は私もその研究会に参加していました。

横浜市には平成 30 年に策定された、「AMPERSAND(アンパサンド) 協働実践—市民と市職員のための協働契約ハンドブック」があります(AMPERSAND とは、&(=and)の呼び名で「・・と・・」を意味しています)。このハンドブックにおいて、協働や協働事業を次のように定義しています。

「協働」…異なる主体がお互いの利点をいかして課題の解決を図るための手法

「協働事業」…異なる主体が協働により取り組む事業

※ 本ハンドブックにおける異なる主体については、主に「市民」と「行政(市)」という意味で用いています。

「市民」…協働を担う市民・自治会町内会・NPO・企業など

「協働契約」…市民と市が協働事業を行う際に横浜

市市民協働条例第 12 条に基づき締結する契約

### 協働事業の基本原則は「横浜コード」

おそらく町田市においては馴染みのない協働契約について解説したいと思います。まず、協働事業の基本原則は「横浜コード」と呼ばれるもので、次の 6 原則から成り立っています。

【対等の原則】【自主性尊重の原則】【自立性尊重の原則】【相互理解の原則】【目的共有の原則】【公開の原則】。さらに「協働は、従来のやり方よりも良い進め方、考え方があれば、お互いに柔軟に対応していくがあることから、それぞれの組織や仕事のやり方を改善していくきっかけとなるので、自己変革をいとわない心構えも大切です」として【相互変革】も強調しています。

協働契約には、委託型、補助型、負担金型、共催型の 4 種類があります。委託型は、市が行うべき事業であるが、市にはない第三者(市民)の優れた特性や能力を活かした方がより良い成果やサービスが期待できるときに、その全部または一部を委ね、市が有していない専門性や柔軟性、ネットワークの活用が求められるような事業等に有効とされています。事例としては「横浜市地域子育て支援拠点事業」「横浜市市民協働推進センター運営事業」「ヨコハマ市民まち普請事業」などがあります。

また負担金型は、協働で行う公共的公益的な事業について、その事業に要する経費を市(またはお互い)が負担する形態であり、市民側からの提案等によって、市民と市がお互いに応分の負担をし合って取り組む事業等で活用されています。事例としては、保土ケ谷の人・まち・文化を生かした旧東海道にぎわいづくり事業

などがあります。(補助型と共催型は割愛)

**経費削減は、協働の目的ではありません！**

横浜市は、次の点を強調しています。

「協働で事業を行うものの中には、低コストで事業を実施することができる場合があります。ただしこれは協働の副産物であり、それ自体を目的とするべきではありません。経費削減を主眼において協働してしまうと、パートナーとの関係性が壊れてしまう可能性があり、協働本来の目的が達成できなくなってしまう」。

このことは、協働契約と委託の主な相違点をみると分かりやすいと思います。

**主な相違点**

	委託(請負委託)	協働契約
事業実施	委託者(市)が作った委託契約書、仕様書に基づき、受託者が業務を行う	市と協働の相手方が合意した協働契約書、仕様書に基づき、役割分担をしながら業務を行う
契約書・仕様書	委託者が項目を定める	双方が対等な関係で業務を行う。項目は双方の合意により決定
成果の帰属	原則委託者に帰属	双方に帰属
責任の所在	委託者が最終的な責任を負う	それぞれ役割に応じて応分の責任を負う

	委託(請負委託)	協働契約
協議の内容	進捗管理が中心	必要に応じて見直しや修正のための協議を行う

また、事業実施のうえで大切な視点「協働を進める3つの宝」を提起しています。それは「話し合いの文化」「汗を流す」「とことん 現場主義」の3つです。そしてこの3つは、事業実施で大切にする視点である【信頼関係を築くプロセス】だとしています。この3つは、とりわけ行政職員が銘記したい「宝」だと思います。

もちろん横浜市にも課題があります。令和3年度に、市民と市が市民協働により取り組んだ事業は212事業ですが、協働契約を締結した事業は31事業です(取組状況報告書)。これは市民の側に、協働契約より従来の委託契約の方が「楽でいい」という考え方があるからだと思われます。協働事業を発展させるには、市民側の意識を高めることも重要な課題です。

**編集者のコメント**

横浜市には市民協働条例があるとのことですが、町田市の場合は、条例どころか市民協働の定義すら明確ではないようです。

市は鶴川図書館を「市民協働型運営」に変えると言っています。それは公立図書館を「図書館まがい」の施設にして、運営を市民団体に肩代わりさせることになると思います。だとするなら、行政の責任放棄以外の何ものでもありません。(文責・手嶋)

**こんな本見~つけた！(第41回)**

**『プリズン・ブック・クラブ—コリンズ・ベイ刑務所読書会の一年』**

アン・ウォームズリー(著) 向井和美(訳) 紀伊國屋書店 2016年

**紹介:高橋 門樹**



本誌『知恵の樹』の第269号(2022年10月1日発行)「こんな本見~つけた！」(第39回)では、『読書会という幸福』(向井和美著、岩波新書)が紹介された。執筆者の藺田碩哉氏は、当該書の著者が翻訳した『プリズン・ブック・クラブ—コリンズ・ベイ刑務所読書会の一年』を取り上げ、「面白そうな本で、どなたか読んで紹介してください」と書かれていた。私自身、大学院生時

代には院生仲間と学術書の読書会を主宰したことがあり、昨年からは町田英語多読の会の創設メンバーの1人として英語書籍の読書会に毎月参加している。それぞれ集まる人や読書対象とする書籍が異なれば、読書会そのものの雰囲気も変わる。刑務所での読書会はいかなるものなのか、興味を惹かれ読み始めた。

『プリズン・ブック・クラブ——コリンズ・ベイ刑務所読書会の一年』は、雑誌記者をしていた女性アンが元教師の友人キャロルに誘われて、カナダ東部オンタリオ州コリンズ・ベイにある男子刑務所で月1回開かれる読書会に参加したドキュメンタリーである。以下に抜粋を交えて内容を紹介する。キャロルから声を掛けられた当初、アンは「絶対に無理」と考えた。薬物売買、銀行強盗、殺人の罪で収監されている受刑者と接触することにためらいを覚えない女性はいないだろう。キャロルは1年前に始めた刑務所の読書会で、リストアップした本をすべて読み終えてしまったため、新たな選書の手伝いをしてもらおうと、アンに白羽の矢を立てたのである。「ほら、あなた読書家だから」とキャロルは言う。

結局、アンは刑務所へ足を踏み入れる決心をした。体じゅうにタトゥーの入った男たち18人ほどが集まる読書会へ行く際は、まず身だしなみから気をつけなければいけなかった。体のラインが強調されない服、胸を目立たせないスポーツブラ、首を隠すタートルネック、地味なツイードのパンツスーツ、宝石類は極力身につけない等々。刑務所受付で訪問者用ノートに名前を書く時は手が震えた。看守が門を電動で開けると、いよいよアンはキャロルたちと所内に入っていった。恐怖心が募り、自分の名前「アン」と書かれた名札をつけることすら躊躇した。

読書会が開かれる部屋は、刑務所内のチャペルの中にあつた。読書会メンバーは入ってきて、「こんにちは」と握手をしてきた。みな礼儀正しく、威嚇的なところは微塵もない。「あんたのようなきちんとした人が、なんでおれたちみたいなワルと一緒にいたいんだ？」と聞いてきた。彼らも戸惑っていた。「女優のどれかに似てるとさっきから思ってたんだ。なんて名前だったっけ。ああ、ニコールキッドマンだ。よく言われるだろ?」。彼らと直接会ったことで恐怖心が薄らぐと、大学で英文学を専攻したアンは好奇心を抱き始めた。「はたして、文学は受刑者の人生になんらかの変化をもたらすことができるのだろうか」。アンはコリンズ・ベイ刑務所の読書会に、図書選定委員として同席することにした。

刑務所ならではのルールはいくつもある。やわらかい素材の家具は、ナイフなどの禁制品を隠す可能性があるもので、椅子は金属製だ。クリスマスなど手製の菓子を焼いて持ってこようとしても、武器になるものを菓子の中に入れられるために、手作り菓子は持ち込み禁止

だ。外の店で買ってきたものだけが許可される。受刑者に届く手紙は、必ず刑務所職員が開封して中を確認してから渡される。また、物品の受け渡しを疑われるハグは規則違反だ。しかし、何度かの読書会を経て信頼関係ができると、看守のいない会議室でアンは、「会えるのをすごく楽しみにしていたよ」と190センチを越す大男にハグされることもあった。彼女は「人生初の受刑者とのハグだ」と冗談めかした感想を書いている。

この読書会が始まったのは、キャロルがカナダ人の人道主義者ジャン・バニエと会った時に、どこであれ初めての土地を訪れたら精神科病院の入院患者と刑務所の受刑者に会うよう助言されたことが発端である。バニエによれば「彼らこそが、もっとも社会から疎外された孤独な存在だからだ。そのふたつの施設には社会の苦しみがあらわれている」とのことである。その後、キャロルはコリンズ・ベイ刑務所の教誨師(受刑者に徳性の教育をする人)であるブレアと会い、読書会の提案をした。彼はキャロルを刑務所内の「カトリック信仰の会」に誘い、そこのメンバーたちにキャロルの考えを伝えた。その場で受刑者たちが快諾をし、読書会が始まった。

先天的障害を持つ息子の介護をする父親の回想録『月で暮らす少年——障害のある息子と父親との記録』が課題本だった時のこと、読書会メンバーたちの本に対する賛否が分かれた。キャロルとアンは子どもの介護に奮闘する父親を「男の中の男」と認識して薦めたのだが、あるメンバーは父親が「ぼくのキャリアがどれほど失われたことか」と吐露したところに、反感を覚えたようだった。父親が息子を殺して自分も死のうとしたりには、メンバーのほとんどが手厳しく非難した。刑務所で服役しながら次の人生を考えている受刑者たちにとって、高学歴エリートキャリアは必ずしも高い価値のあるものではないように感じたのかもしれない。一方で、この本が人間の弱さをさらけ出しているところを評価し、「体裁もなにもかまなく捨ててる」、「じんとくる場面が多かったな」と共感する人もいた。

刑務所には戦場体験者もいる。東アフガニスタンでの米軍小隊を舞台にした『戦争』や、ボスニア・ヘルツェゴヴィナの首都での実話『サラエボのチェリスト』などを課題本にした時は、実感のこもった思いが言葉になる。「戦争は悪だけど、いいことがないわけでもない」、「生きる意味と行動の目的と、同胞との絆を与えてくれ

るからだ」、「なんであれ自分の属するものを守るため、というわけだ」、「戦場で求められるのは、仲間の面倒をみることと、敵を殺すことだけだ。それさえしてりゃ安心感が得られるというか」、「高揚感じゃないかな」、「ああ、それがぴったりだ」、「おもしろいと思ったのは(中略)任務が終了して隊が解散することになると、兵士のほとんどが帰りがらないということだ」、「長いこと服役している囚人も同じだ。居場所は刑務所しかない。

きな臭い話ばかりではない。刑務所から恋文を書き送る手伝いを無料とする読書会メンバーもいる。「ロマンチックな言葉で女の子を口説くのが苦手なやつのために、おれがちよっとした文章を書いてやるんだ。そいつはいかにも自分で書いたみたいで、その手紙を送るのさ」。彼は教誨師のために“神聖な”詩も書く。アメリカ南部のブルースやゴスペルに似ているラップ調の詩だ。日記帳には愛を詠う詩が書きつけてある。「もし愛が犯罪なら、おれは C マーダーと同じだけ服役しなきゃならない」。C マーダーとは終身刑を宣告されたアメリカ人ミュージシャンである。愛することを終身刑に匹敵する罪だと表現するなど、見事な「刑務所文学」ではないか。彼は自分の文才について「ムシヨに入るまで、自分にそんなものがあるなんて知らなかった」と言う。読書会が呼び醒ました才能である。

奴隷たちの物語を描いた歴史小説『ニグロたちの名簿』の時は、著者の黒人女性が読書会に登場した。ある読書会メンバーは彼女の他の作品も事前に読み、「あなたの作品にはどれでも、登場人物の気高さが描かれていますね」と感想を述べた。著者は驚いたように目を見開き、「勇気や気概、そんな尊ぶべき資質を登場人物に与えるのは、もし自分自身が過酷な状況におかれた場合、それほど勇敢でいられるかどうか自問したいからだ」と微笑んで答えた。自分も小説を書いてみたいという受刑者は、小説の書き方を尋ねた。著者は「物語の中間あたりから書きはじめ、おもしろい展開が向こうからやってくるのを待つ」と答えた。「登場人物から先に決めるんですか？」との問いには、「きびしい状況に置かれた人物を思い浮かべる」との答え。著者による作品朗読の後には、サイン会となった。読書会后、著者はアンに「受刑者はほかの人たちよりもずっと本から多くのことを学びとっている」と称賛した。

アンは読書会メンバーに「私がぜひ知りたいのは、コリンズ・ベイ読書会がほかの受刑者にもいい影響を与

えているかということなの」と訊くと「もちろん」との答えが返って来た。課題本はメンバーが寄贈して同じ本が何冊もあり、評判がよいのでほこりをかぶることなく回転よく借りられていくそうだ。「会話といえば犯罪自慢ばかりの刑務所の世界から、読書会はいつときなりとも逃避させてくれる」との言葉が、実態を端的に表している。あるメンバーは「本の味わいかたを学ぶのは、ワインについて学んで目利きになると似ている」、「それまで持っていた薄っぺらな知識に疑問を抱く。すると、ほんものの文学とか、オークの木の重厚さとか、深い味わいとかを求めはじめるんだ。単なるワクワクじゃなくて」と語る。「その場しのぎの、ただおもしろいだけの小説にはもう興味がない」と言う。

受刑者の個人的な内省ばかりではない。部分的にせよ、刑務所内の雰囲気を変える影響をもたらしている。読書会メンバーが刑務所内で顔を合わせると、読書の進み具合をたずねあう状況が生まれた。「通路を歩きながら本のことを話しているやつらの声も聞こえてくる」。刑務所は、人種、民族、宗教によって自然とグループができて、他のグループとは交わろうとしない。しかし、読書会がそこに風穴を開ける効果をもたらしたとも、彼らは言う。所内の他のプログラム、たとえば更生プログラムは強制的でやらされ感がある。しかし読書会は「打ちとけてまわりの人間と話す方法を学べるだろ。(中略)心が休まる場所」になっている。

著者が初めてコリンズ・ベイ刑務所を訪れた時に思い浮かんだ前述の疑問、「はたして、文学は受刑者の人生になんらかの変化をもたらすことができるのだろうか」への答えは、私が上に紹介しただけでも明確な解答が出ているだろう。現実には、出所したにもかかわらず、また刑務所に戻って来てしまった読書会メンバーもいるが、彼らの本に対する渴望、読書を通しての発見、議論から深められる思索、読書会が育む友情は、刑務所の中でのかけがえの無い、よすがとなっている。彼らの中には刑期を終えて「娑婆」でも継続して別の読書会に参加する人もいる。まさに本書の訳者である向井和美さんが今年著した『読書会という幸福』というタイトルが、そこでは体現されている。(会員)

\* 町田市立図書館は、3冊所蔵しています。



# 第4回 鶴川図書館応援まつり 報告

鶴川図書館大好き！の会 庄司 洋子・清水 陽子

11月3日(木)文化の日、空は晴れ渡って、鶴川団地の太陽の広場も明るい陽ざしに包まれました。町田市立図書館として最初に造られ、50年間地元の人々に親しまれ歩んできた鶴川図書館。その図書館が閉館されるという市の計画が出て以来、鶴川図書館を応援し、なんとか存続して欲しいという願いを込めて、応援まつりを開催してきました。

午前10時、みどりの森保育園ママさんブラスバンドの演奏でまつり開始。数々の懐かしい曲に乗って地域の人々が集まってきました。広場では、恒例になった古本市が開店、NPO みんなのそらのテントではクリスマスリース作りや読み聞かせ。石畳上では、商店街のお店が提供してくださってふんだん



にある段ボールで子どもたちがお家作りに励んでいます。ピエロのおじさんが風船アート、町田市レクリエーション連盟のニュースポーツ、英語多読の会の「英語の本と絵探しクイズ」、出版社アネストの「あなたの本を作ります」コーナー、冒険遊び場の子どもたち制作「お菓子の家顔はめパネル」、こころを込めた

手作り賞品いっぱいの「図書館クイズ」が店開き。ステージでは地元で活動して38年目の柿の木文庫がお話し会。ウクライナ民話「貧乏こびと」、大型絵本「ぐりとぐら」、パネルシアター「大きなかぶ」、文庫手作りのマリオネット劇「わらくんとブリキのカンタロー」が演じられました。続いて



NPO さんさんくらぶがチェロの演奏と読み聞かせ。日差しは熱いほどになり、午後の公演は日陰に引っ越し続けられました。

お話し会の後、午後1時半からは、「タブーなきオープンな議論を！～鶴川図書館 青空討論会～」が開かれました。マイクを使ったので輪になって座った方達のほか、立ち止まって話を聞く人、離れたベンチやテントの中で聞く人もいました。まず、子どもの頃から鶴川図書館で本を借りていたという中学生が発言。中学生になってからは図書館から少し離れてしまった原因や、地域の図書館として望むことなどを話してくれました。「学校の調べ物や勉強にはネットを利用している。電子書籍は役に立つので、電子書籍を充実して欲しい。市立図書館の検索、予約を見やすく改善して欲しい。予約してすぐ取りに行けるようにスマホで予約できたらいい。現在市内の小中学校では、一人一台Chromebook(クロームブック)が配られているが、配布時に図書館のサイトをインストールしておくとか、電子書籍の利用方法をレクチャーするとかはどうだろう。学校にない本をリクエストできたらいい。個人貸し出しの減少や移動図書館の減少を知り、高齢者と子どもへの対策が重要だと思った」などたくさんの提案や意見を話してくれました。

貸し出しの減少については、図書購入費が減りに減って市民一人当たり80円と極端に少なく、新しい本が少ない。都内の自治体では最下位になっていてなんとかしないといけないという意見がありました。

やはり子どもの頃から利用していた大人の方からは、新刊本が少ないのと、駅前図書館は駐車場がないことから、最近では若葉台の書店コーチャンフォーをよく利用していること。この絵本コーナーには子どもたちが群がっていて、需要は多い。鶴川図書館がそれを取り込めていないかもしれないとの指摘がありました。また、鶴川図書館は商店街の中の図書館として新しい形を考えていければいい。電子書籍があり無料で読める、学習スペースがある、そしてアーカイブ、地域のデータを発信していく文化施設として発展させなくてはならない。文学館の「ショートショート」のような知識の発信の

場としてあって欲しい、と発言されました。



それに対して、市は書架を一部取り除いて交わりの場を作ると言っている。ただでさえ少ない書物がさらに少なくなってしまう。書庫が入れない状態になっているが、書庫を利用したい。今年度町田市の図書館は都の補助金で電子書籍を購入しているが、内容は漫画(学習漫画が主)、ビジュアル本が主で、あまり魅力的でない、補助金が終了した後の購入については継続されるかわからないのではないかという意見も出されました。

また、IT化は図書館の基本資料をきちんと揃えていることが前提だ。市はそこをネグレクトし、市民が運営するまちライブラリーのようなものにしていこうとしている、という意見が出されました。

更に、司書の専門性について、司書は資料の探し方として、全体のあらゆる分野が頭に入っている。長い経験が必要な仕事である、との意見もありました。

高校で教師をしている方からは、インターネットの普及で本に触れる機会が減少している現状があるが、二つ問題がある。電子情報はいつどのように変更されてもわからないこと、出てきた情報を無批判に受け止めてしまいやすいこと、特に中高生は批判力をつけていくことが必要である、今まで足りなかった学校と図書館の連携を考えたい、と現場の意見が出されました。

今後市民側の担い手が出ないと、廃館になる可能性がある、との指摘に対して、鶴川図書館が市立図書館でなくなり、市の提案による市民協働型の施設として今後やっていくことが本当にできるのか？図書館の類似施設になってしまうと、市立施設としての元の形には戻せない、司書を市から派遣して欲しい、「大好き！の会」の人の意見だけでなくあらゆる市民が目指すものを考えたいなど、持続可能性を求めて積極的な話し合いが行われました。

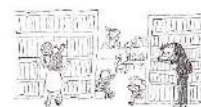
今回のまつりには、7名の市議、都議の方が様子を見に来てくださり、2名の市議の方はこの討論会にも参加してくださいました。これから市議会の中で、この鶴川図書館が市立図書館として存続できるよう、がんばっていただきたいと切に思います。(庄司・会員)



\* \* \*

まつりの企画を話し合う中で、アンケートを取ってみようということになり、A4両面刷りアンケートを作成しました。どのように図書館を利用し、どんな図書館機能が大事だと思うか、鶴川図書館に残して欲しい機能は何か、今はないけれどもあるといい機能は何か、など、自由記載もある盛り沢山のアンケートでしたが、ベンチに座っている人、立ち止まって見ている人をお願いすると、ほとんどの方が快く書いてくださいました。

QRコードから回答の12名と、会場の70名の回答を見ると、月1回以上鶴川図書館を利用している方が68%(週1回と答えたかたが一番多く25%)と頻繁に利用している方が多かったのが印象的でした。そのためか、貸し出し・返却、閲覧、調べもの、レファレンスなど図書館の機能がフルに使われている様子が表れていました。また、鶴川図書館を主に利用している方が54%、鶴川図書館と鶴川駅前図書館の両方を利用している方の割合も22%と多く、それぞれの図書館の特性に合わせて利用している様子がうかがえました。大事と思う機能を選択する問いでは、貸し出し・返却が87%、閲覧が42%、予約リクエスト41%、お話し会40%と続き、図書の貸し出し・閲覧だけでなくお話し会などのイベントへの参加を楽しみにしている方も多いことがわかります。今、鶴川図書館にないものであったらいいなと思うものは？では、学習スペースや定期的なイベントと続きました。このことから鶴川図書館を利用している方たちにとっては、本を読んだり借りたりすることは当たり前で、イベントに参加したり、学習や交流の場としてのスペースの確保も願っていることがわかりました。鶴川図書館がなくなると困りますか？の問いに、「困る」と答えた方がたの理由には「気軽に」という言葉が何度も登場し、団地の中で子ども一人でも行かせることができる、子どもを連れて行きやすい、歩いていくことができる、など地域密着型の図書館として愛されていることがよくわかりました。(清水・会員)



\* カットは庄司(しょうじりお)さんの作品です。

地域の子どもたちがお薦めする図書館の本(第 10 回)

## 『世界でいちばん簡単な Python プログラミングの e 本』

第 2 版 金城俊哉(著) 秀和システム 2020 年

推薦:野村遼太郎(のむら・りょうたろう) 真光寺中学校 3 年生

ウクライナ侵攻の戦況について、ウクライナの国防省や一般市民などからの情報をリアルタイムで確認できるサイトがある。コンピューター・エンジニアをしている父が、「このサイトは Python(パイソン)で構築されているみたいだな」とつぶやいた。曰く、Python とは Google や Facebook といったグローバル企業が利用している主要なプログラミング言語で、近ごろ「未来の AI」として話題になっている文章から画像を作成する AI にも Python が使われているという。すると、父は Python を記述するソフト Jupyter Notebook を使って、僕の数学の中間テストに出た二次関数のグラフを再現してくれた。僕は Python を聞いたことはあったが、これが最初の本格的な出会いだった。

「なにかアイデアがあれば、プログラミングしてみよう」と父が言うので、僕は犯罪発生件数を可視化してみたという提案した。警視庁のサイトに犯罪発生件数のデータがあり、これを利用することにした。データは市町村別になっており、町名から国土地理院の WEB サービスで緯度と経度を求め、町名のマーカーを地図上に表示した。父に教えてもらいながら、発生件数に応じてマーカーの色が変わるプログラムを構築した。その結果、犯罪件数をドットの密度と色で識別する地図ができあがった。これも Python を使ったプログラミングである。

今回は父に手伝ってもらったが、自分でこれを自在に扱えたら便利だなと感じた。高校の教科「情報」では 2022 年からプログラミングが必修となり、2025 年から大学共通テストの教科に加わる。「情報」のプログラミング言語には Python を使っている学校が多いと聞く。そこで、僕も Python を勉強し始めることにした。子どものころによく町田市立鶴川図書館を利用していたので、まず町田市立図書館の蔵書検索システムで Python の入門書を調べてみた。そこで見つけたのが本書、『世界でいちばん簡単な Python プログラミングの e 本』だった。

章構成は、第 1 章はじめよう! Python プログラミン

グ、第 2 章 Python プログラムの材料、第 3 章 Python の「道具」を使って処理の流れを作ろう、第 4 章 Python の仕組みを使っていろんなデータを作ろう、第 5 章プログラムの装置を作ろう、第 6 章インターネットにアクセスしてみよう、第 7 章プログラムを GUI 化しよう、の全 7 章、313 ページの厚みと重みがある。第 1 章の冒頭には「米国の Pierre Carbonnelle が 2020 年 4 月に発表したプログラミング言語の人気度で、Python が 1 位の座を獲得しています」、「実は通称『インスタ』も Python 製なんです」、「Python は、プログラミングを学ぶのに最適な言語といわれています」とある(以上、本書 17 ページ)。やはり、そうだったんだ。

この本に従って作品をプログラムしていけば、1 冊が終わるころには相当な使い手になれるのだろう、と期待したい。第 1 章の Section01 から、なぜ CPU と OS からプログラミング言語を使うのかなど順序立てて書かれており、コンピューターの初歩的知識も分かりやすく書かれている。実際に本書を片手に章を徐々に進め、記述の規則や変数を扱う関数について勉強してゆくと、父が書いたコードの意味が理解できるようになってきた。プログラミング言語はおもしろい。

前述のプログラムのコードを少し変えて、犯罪発生件数をマーカーのポップアップに付与してみるなど手を加えてみた。自分の住んでいる町は比較的安全なようだが、隣町では 40 件近い侵入盗が発生している。安心はできない。画面をスクロールして、通学路はどうだろう……。こんなふうに現在進行中の情報を手もとの画面でわかりやすく可視化すれば、多くの人に様々な「気づき」を提供できる。この分厚い本をやり終えたら、次はさらに高度なプログラミングの教本にチャレンジしてみたい。

\* 町田市立図書館は、1 冊所蔵しています。







# ひろば

## 例会 10/25 (火) 報告

- ・16:00～ 印刷・発送作業等:  
清水・手嶋・丸岡・守谷
- ・17:50～19:40 中央図書館・中集会室  
出席:清水・田中・手嶋・深田・守谷

### 議題

#### 1. 会報について

No270:急遽「鶴川図書館が市立図書館であることを前提に『市民協働』のあり方を考える」を掲載した。

次号 (No271): 巻頭言、伊藤久雄さん (NPO「まちぼつと」理事) に依頼。⇒市民協働について書いて頂くよう依頼。「こんな本見〜つけた!」第 41 回 (アン・ウォームズリー著『ブリズン・ブック・クラブーコリンズ・ベイ刑務所読書会の一年』、紀伊國屋書店/高橋(門)に依頼済み)。「地域の子どもたちがお薦めする図書館の本」第 10 回 (金城俊哉著『世界でいちばん簡単な Python プログラミングの e 本』、秀和システム/野村遼太郎君 (中 3) に依頼済み)。鶴川図書館応援まつり報告 (未定) ⇒ 庄司に依頼。

#### 2. 今年度の活動計画について

##### 1) 「すすめる会」の取り組み

図書館嘱託労との話し合い: 6 月 9 日 (木) 実施済み (記録作成中) 嘱託労が地域図書館業務を担う体制を作るため、今後も話し合いを継続する。

講演会: 4 月 15 日 (金) 実施済みだが、年度内にもう 1 回計画できないか? (11 月例会をタイムリミットに引き続き検討するが、講演会に注力することは難しいとの意見がある。⇒体調がよくない方も多い。)

図書館見学会: 茨城県守谷市中央図書館の見学と守谷市の図書館を考える会との交流。日程: 未定 → 継続 (新型コロナウイルスの感染が収束したら問い合わせるが、現段階ではまだ難しい)。

##### 2) 鶴川図書館大好き! の会の取り組み

第 4 回鶴川図書館応援まつり 11 月 3 日 (祝・木)  
準備会: 10 月 13 日 (木) Zoom、10 月 16 日 (日) 鶴川市民センター及び Zoom

会場: 鶴川団地「太陽のひろば」 時間: 午前 10 時～午後 3 時 主催: 鶴川図書館大好き! の会 古本市、鶴川図書館クイズ、おはなし会、ニュースポーツ等の恒例の出し物のほか、青空討論会!、鶴川図書館の

未来を尋ねるアンケートなど、市民協働のあり方を皆で考え合う企画も。

- ・青空討論会で話し合いの内容について意見交換。お金と人に対し公が継続的に保障することは最低限必要。
- ・「知恵の樹」No270 3 頁の【その 1】【その 2】について。HITOTOWA は来年度も継続して業務を行うのかなど。
- ・嘱託労の意見も大事。特に【その 2】については、嘱託労内でも話し合っていないはず。

#### 3. 12 月例会の日取りについて

第 4 火曜日が 27 日のため、20 日に変更したい。→ 了承。

### 報告

#### 1. 第 108 回全国図書館大会群馬大会

第 16 分科会: 市民と図書館 住民が望む図書館の実現にむけて

<https://g-regi.jp/108th-taikai/page-40/page-303/>

「鶴川地域図書館の廃止計画と指定管理者制度の導入をめぐる」を鈴木(真)が事例報告。

#### 2. 図書館友の会全国連絡会の報告

・総務省副大臣面談報告書 事務方との面談報告書もある。文科省の判断との回答 (踏み込んだ判断はなし)。

・文部科学省事務方面談報告は、まだ出ていない。

#### 3. 団体及び個人からの報告

嘱託労: 10/20 (木) 執行委員会 (リモート) 組合の加入率の減少、役員のなり手が不足など内部の問題について。

学校図書館を考える会: 11/4 (金) に指導課と面談予定。3/26 (日) に富安陽子さんの講演会予定。

《編集後記》「鶴川図書館の再編に伴う市民協働型の運営について」が地域説明会資料として配布された。それによると「市民協働型の運営後の姿」として、「図書機能+コミュニティ機能=地域が運営する図書コミュニティ施設」が描かれている。現在の鶴川図書館は、公立図書館としての機能を廃止し、「民設民営の地域図書施設へ転換 (2026 年度を目途)」することが、「これからの方向性 (案)」として示されている。問題なのは、内容はもちろんだが、私たちがどのような運営形態を考えているのか示すよう再三にわたって要求したにもかかわらず、何も決まっていなくておきながら、自治会、町内会などへの説明を先行したことである。(T2)